



2024年4月12日

## 日清紡精機広島株式会社

### 「もにす認定制度」障害者雇用優良中小企業主に認定

弊社は、厚生労働省の「もにす認定制度<sup>\*1</sup>」において障害者雇用優良中小事業主に認定されました。

民間企業の障がい者雇用における法定雇用率が2.5%である中、弊社は23年6月1日時点で10.53%。さらに定着状況については、直近の24年2月12日時点で100%<sup>\*2</sup>です。これまで弊社は、障がい者雇用の促進および雇用安定のため、社屋のバリアフリー化等の環境整備や、従業員向けに障がい者についての正しい知識と理解を深めるための養成講座「精神・発達障害者しごとサポーター」を開催するなど、様々な活動を進めてきました。こうした活動が高く評価され、今回の認定となりました。



3月15日、認定通知書交付式  
(写真左) 土井取締役執行役員

国内の障がい者数は1,150万人と年々増加しており、人口の9.2%に当たります（2022年厚生労働省調べ）。障がい者の就職意識の高まりとともに企業における雇用の取組みも進んでいますが、最も増加している精神・発達障がい者の職場定着は順調とは言い難い状況となっています。職場定着が難しい要因はさまざまですが、障がいの特性をふまえ、能力や適性、希望に応じた雇用を行うことが必要です。今後も日清紡精機広島は誰もがいきいきと働くことができる企業をめざして、引き続き積極的な取組みを行っていきます。

#### ※1. もにす認定制度

障がい者の雇用の促進および雇用の安定に関する取組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度であり、『もにす』の由来は「ともにすすむ」から来ている。認定制度により障がい者雇用の取組みに対するインセンティブを付与することに加え、すでに認定を受けた事業主の取組状況を地域における障害者雇用のロールモデルとして公表し、他社事例を参考として中小事業主全体で障がい者雇用の取組が進展することをめざしている。

#### ※2. 過去3年間に雇用した障がい者の雇用後6カ月経過時点の定着率

#### 【お問い合わせ先】

日清紡精機広島株式会社

所在地：〒739-2117 広島県東広島市高屋台1丁目3-30 東広島中核工業団地

TEL：(082)491-2442（代表）

#### 【お問い合わせページ】

<https://www.nisshinbo-pim-h.jp>